

~市民と共に未来を見据えたまちづくり「新しい石巻市」の創造を目指して~(石巻市)

石巻市長 亀 山 紘

1. 被災状況と震災からの復興状況全般

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本市では、3,600人の尊い命が犠牲になられたほか、全住家の76.6%に当たる家屋が被災し、32,000人を超える方々が長く住み慣れた地域を離れて、仮設住宅等での生活を余儀なくされた。

また、震災により、道路が寸断され、救命救急活動や救援物資の輸送に大きな支障を来すとともに、宮城県及び本市管理の44か所全ての漁港が被災、多くの漁船が損失し、水産物地方卸売市場石巻売場及び牡鹿売場、石巻売場の背後地の水産加工団地や、石巻工業港に立地していた事業所全てが壊滅的な被害を受けた。

また、石巻市立病院、夜間急患センターや地域医療を支えていた雄勝病院及び寄磯診療所についても、壊滅的な被害を受け休止した。

さらに、市立幼稚園、小・中学校及び市立高等学校合わせて 1 6 校の校舎が 被災し、仮設校舎や間借り教室での授業を余儀なくされた。

発災から5年が経過し、これまでの復興状況は、復興公営住宅の整備4,5 00戸の計画に対し平成27年度末で2,438戸が完成し、住居系の土地区 画整理事業では、11地区で事業を進めており、昨年11月に新市街地6地区 の新町名を決定の上、「まちびらき」を開催し、本年3月には、新蛇田南地区に 本市からの請願駅である「石巻あゆみ野駅」が開業した。

また、半島部各地区における防災集団移転促進事業については、1,237区画のうち平成27年度末で470区画が完成した。

また、本市の水産振興の拠点となる水産物地方卸売市場は、高度衛生管理型施設として昨年9月に、牡鹿売場は本年3月に全面供用を開始した。

雄勝地区及び牡鹿地区拠点エリアにおいては、本年から基盤整備工事に着手 し、伝統産業や観光産業等の復興に向け、施設の早期整備に向け取り組んでい るところである。

また、医療体制の構築のために、本年1月に寄磯診療所が完成、石巻市立病院が本年9月、夜間急患センターや雄勝診療所は本年12月の診療開始を目指しているなど、「石巻市震災復興基本計画」に基づき、着実に復興事業を進めてきているところである。

一方では、仮設住宅の解消に向けた取組や、被災者の自立支援に向けた取組 が急務となっている。

<u>2. 復興の取組の中で、防災・街づくりが進んだ事例、また、このうち震災前</u>からの取組が効果を発揮したもの

(復興公営住宅の整備)

住宅が全壊、大規模半壊又は半壊で解体を余儀なくされた方々に対し、恒久的な住まいを確保するため、復興公営住宅の建設を進めており、これまで、宮城県やUR都市再生機構へ建設要請を行ったほか、公募型買取制度の実施や市街地再開発事業による買取など民間活力を導入した復興公営住宅の整備を進めてきたことに加え、平成28年度からは、新たな制度である「既存借上型復興公営住宅制度」を実施し、既存借上型復興公営住宅への入居を開始するなど、平成29年度末までに、全体計画戸数4.500戸を確保することとしている。

(太陽光発電設備等の整備)

災害時における、自律的な電源の確保を図るため、避難所に指定している市立小・中学校及び市立高等学校に、太陽光発電設備及び蓄電池を順次整備し、 防災機能強化を図っている。

また、個人や法人が設置する太陽光発電や蓄電池、雨水利用タンク等に対し補助金を交付するとともに、新蛇田地区において、スマートコミュニティの導入を図り、環境にやさしく災害時にも灯りと情報が途切れない安全で安心なまちづくりを進めている。

(防災マリーナの整備)

旧北上川河川内に係留されていた船舶が、津波により市街地に流出し被害拡大の一因になったことを踏まえ、河口部に船舶を集約する防災マリーナを整備する。

(津波復興拠点の整備)

災害発生時にも防災機能を継続し、市民の命を守るため、また、再び起こり得る災害に備えて本庁舎周辺に、防災センターや石巻市立病院、ささえあいセ

ンターなど「行政、防災、医療、福祉」を核とした津波復興拠点を整備している。

3. 震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、また、これを踏まえて改善した点又は今後改善が必要と考えている点

(緊急時における通信手段の確保)

発災後、本市の防災行政無線は、本庁地区では屋外子局の約2割が使用できなくなり、雄勝・北上地区では総合支所の被災によって親機が使用できなくなったほか、固定電話、インターネット、携帯電話など、一般的通信手段の全てが途絶え災害情報の収集・発信に重大な支障を来したことから、災害発生時における通信網強化を図るため、防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの頒布、FM放送の可聴エリア拡大のため中継局を設置する。

また、災害発生時に地域住民の安全を迅速に確保するため、災害関連情報を一元的に集約・管理し、必要な情報を配信することができるシステム、ORENJI(オレンジ)を整備した。

(雨水排水ポンプ場の整備)

本市では、震災による地盤沈下及び既存雨水排水ポンプ場の機能が失われたことにより市内全域が浸水したため、ライフラインの復旧が大きく遅れることとなったことから、排水不良を解消するため、日本下水道事業団の協力を得て、雨水排水ポンプ場及び幹線管渠等の整備を進めている。

(自主防災組織機能の強化等)

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時の被害を少しでも減らすためには、平常時の活動が重要であり、正しい知識と適切な判断力を兼ね備えた人材の育成が急務であることから、防災士養成講座を開催し、地域防災リーダーの育成を図るとともに、土砂災害や津波に対する市民の防災意識を啓発し、円滑な避難を確保するため、「土砂災害ハザードマップ」及び「津波ハザードマップ」を作成する。

4. 次の災害に備えた提言メッセージ

東日本大震災時には、通信の途絶により関係機関との連携がとれないことで、 被害情報等が十分に把握できず、災害対策の初動対応判断が困難な状況に陥っ た。

近年、津波はもとより、集中豪雨、火山噴火等、多種に亘る災害が全国的に 襲来しており、人工構造物では守ることの出来ない災害が今後も発生すること が予想され、やはり、人命を守る最善策は「情報」にあると捉えている。

~ 的確な情報が伝えられれば生命は守れる ~

このことは、通信技術の進化とともに可能性が高まるものと考えており、避難行動を迅速かつ的確に、災害時でも途絶しない多層的で自立した通信ネットワークの構築が必要不可欠であると考えている。